

令和4年度 包括外部監査結果について

1 監査テーマ

産業振興に関する施策の財務事務の執行について

2 選定理由

わが国の地方自治体に共通する行政上の最大かつ根源的な課題は、「人口減少・少子高齢化」であると考えます。これは、静岡県も例外ではなく、県の「新ビジョン（総合計画）」の中にも、最大の課題は人口減少への対応であると明確に示されています。

地方自治体の人口減少への対策には、「人口を増やす・減らさないための対策」と「人口が減ったとしても、その状況に適応し、必要な行政サービスを維持するための対策」の2つの方向性が考えられる。一県民、一市民の感覚としては、日常生活により密接している市町に対しては、どちらかと言えば、後者である守りの対策を期待する一方、県に対しては、市町の枠組を超えたより広範囲でダイナミックな前者の攻めの対策を期待したいという思いから、静岡県における人口を増やす・減らさないための対策としての取組にフォーカスしたい。

人口を増やす・減らさないための対策には、産業振興、住みやすいまちづくり、子育て支援など、様々なものが考えられるが、現在、静岡県では人口減少が加速化している傾向にあることを踏まえれば、できるだけ直接的で即効性のある対策が強く求められる。人が生きていくためには、まず生活の糧を得なければいけない、そのための働く場所や機会を作り出すこと、つまり、産業振興が、最も直接的な人口減少抑制対策になるのではないかと考え、既存の産業を強化し、成果を獲得していくための取組を中心にした産業振興に関する施策を特定の事件（テーマ）として選定した。

3 実施期間

令和4年6月20日から令和5年3月31日まで

4 監査対象期間

原則として令和3年度を対象とする。

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

5 監査実施者

(1) 外部監査人

公認会計士 加山 秀剛

(2) 補助者

公認会計士 堀井 幸治
公認会計士 上杉 昌代
公認会計士 松井 一
公認会計士 篠原 丈治
弁護士 渡邊 裕太郎

6 監査の対象

上記2の選定理由の考え方に沿って、産業振興に関する施策の中でも、加速化している人口減少に対して、より直接的で即効性のある効果を期待されるような事業にフォーカスするため、基盤整備的な事業や未来投資的な事業ではなく、産業の成長・発展・強化を直接的に支援していくような事業に絞り込んでいる。

また、産業振興に関する諸施策は、国、市町、各種関係機関等と連携して推進されるが、できるだけ、県が主体的・主導的に実施している事業に絞り込んでいる。

(単位:千円)

No	事業名	担当課名	令和3年度 当初予算額
01	マリンバイオ産業振興事業費	産業イノベーション推進課	426,000
02	県産品輸出促進機能形成事業費	マーケティング課	44,640
03	県産品輸出促進事業費	マーケティング課	250,873
04	農芸品供給拡大緊急対策事業費	マーケティング課 農芸振興課	155,000
05	新たな地域経済圏における販路開拓事業費	マーケティング課	41,000
06	中小企業IoT活用促進事業費	産業イノベーション推進課	54,200
07	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	新産業集積課	51,700
08	EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	新産業集積課	327,000
09	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	新産業集積課	297,100
10	ファルマバレープロジェクト推進事業費	新産業集積課	249,200
11	フォトンバレープロジェクト推進事業費	新産業集積課	101,520
12	新成長産業戦略的育成事業費助成	新産業集積課	189,000
13	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	新産業集積課	275,000
14	静岡型航空産業育成事業費助成	新産業集積課	53,500
15	医療機器産業基盤強化推進事業費助成	新産業集積課	262,500
16	畜産振興対策事業費助成	畜産振興課	53,743
17	豚熱防疫体制強化事業費	畜産振興課	288,440

No	事業名	担当課名	令和3年度 当初予算額
18	豚熱ワクチン接種防疫体制事業費	畜産振興課	77,300
19	農業振興資金利子補給金	農業ビジネス課	87,700
20	ChaOIプロジェクト推進事業費	お茶振興課	175,000
21	農業関係団体事業費助成	食と農の振興課 ほか	79,085
22	農芸品品質管理高度化促進事業費助成	農芸振興課	250,000
23	先端農業プロジェクト推進事業費	農業戦略課先端農業推進室	204,200
24	先端農業技術開発促進事業費	農業戦略課先端農業推進室	37,306
25	小中学校花いっぱい提供事業費	農芸振興課	40,000
26	荒廃農地再生・集積促進事業費助成	農業ビジネス課	30,000
27	漁業用公共無線委託費	水産資源課	30,613
28	駿河湾深層水総合利用促進事業費	水産振興課	30,131
29	水産業振興資金利子補給金	水産振興課	139,100
30	県単独水産業振興事業費助成	水産振興課、水産資源課	88,417
31	水産イノベーション推進事業費助成	水産振興課	60,000
32	商工業関係団体事業費助成	商工振興課、経営支援課、 地域産業課	34,440
33	静岡発ベンチャー発掘・育成事業費	商工振興課	40,000
34	地域創業支援事業費助成	商工振興課	104,000
35	中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成	商工振興課	410,000
36	新規産業立地事業費助成	企業立地推進課	5,300,000
37	地域産業立地事業費助成	企業立地推進課	2,000,000
38	工業用地安定供給促進事業費助成	企業立地推進課	101,300
39	中小企業向制度融資促進費助成	商工金融課	17,076,754
40	産業成長促進費助成	商工金融課	49,554
41	信用保証協会新規創業支援事業費助成	商工金融課	49,500
42	小規模事業経営支援事業費助成	経営支援課	2,456,700
43	中小企業連携組織対策事業費助成	経営支援課	229,200
44	経営革新計画促進事業費助成	経営支援課	383,000
45	中小企業支援センター事業費	経営支援課	50,500
46	小規模企業経営力向上支援事業費助成	経営支援課	349,000
47	中小企業等専門家派遣事業費	経営支援課	100,000
48	下請振興等事業費助成	地域産業課	62,300
49	住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	林業振興課	216,800
50	間伐材搬出奨励事業費助成	森林整備課	113,000
51	しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	森林整備課	35,000
52	森林認証材供給基盤整備事業費助成	森林整備課	368,000
53	地域企業人材確保事業費	労働雇用政策課	87,755

7 監査手続の概要

主要な監査手続は、次のとおりである。

- ・産業振興に関する事業の担当部局に対するヒアリングと基礎データを基に、監査対象事業を抽出
- ・監査対象事業を所管する担当課に対して、事前に事業概要等に関するアンケート調査を実施
- ・監査対象事業を所管する担当課に対して、担当者ヒアリング及び関係書類の閲覧の実施
- ・監査結果の取りまとめに当たって、事実誤認の発生に配慮し、必要に応じて監査対象部局と意見交換会を実施

8 監査結果

(1) 監査結果の区分の見直し

監査結果の区分を経営管理部及び監査委員事務局と協議の上、令和4年度から下記のように見直している。

	令和3年度まで	令和4年度
指摘	次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他重大な事項 1 法令・条例・規則に違反している事項 2 収入確保に適切な措置を要する事項 3 予算を目的外に支出している事項 4 著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項	次に掲げる事項に該当する事項 1 法令・条例・規則に違反している事項 2 収入確保に適切な措置を要する事項 3 予算を目的外に支出している事項 4 不経済な支出又は損害を生じている事項 5 その他、明らかに改善の必要があると認める事項
意見	組織及び運営の合理化など多様な観点から改善の必要があると認める事項	組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から改善や検討の必要があると認める事項

この見直しにより、「指摘」については、程度の著しきや重大さについての主観的な判断をできる限り排除するとともに、「意見」については、必ずしも改善や是正を要するほどのものではないが、今後の事務の執行について考慮すべき事項として監査人が提言し、検討を求めるものも含めることとした。

(2) 指摘 3件

① 補助金の交付に関するもの (3件)

	内容	事業 No.
ア	補助金交付確定通知書が交付されていなかった (2団体)。	21
イ	補助金の交付要綱では1団体当たりの補助限度額を定めているが、複数の申請を合算すると要綱の限度額を超えて交付を受けている団体が検出された。 申請者の誤解を防ぐためにも、申請開始時の周知や要綱の改正等の対応が必要になると考える。	31
ウ	1つの事業者に対して、2つの事業からの補助金を合算して交付している案件で、計画の見直しにより交付額が変更されているが、各事業の交付額の内訳を示す資料が作成されていなかった。 事業が別である以上は、2つの事業の交付額の計算根拠を明確に残す必要がある。	32

(3) 意見 38件

① 事業計画に関するもの (3件)

	内容	事業 No.
ア	AOI機構やAOIプロジェクトの活動を今後も安定的に持続させていくために、自主財源確保強化に向けた具体的な目標や計画を策定し、実績を積み上げていくことを提案。	23
イ	駿河湾深層水の取水ポンプの老朽化に対して具体的な修繕計画を策定して、計画的に修繕を予算化し、実行することを提案。	28
ウ	事業予算の見積方法が実態と乖離していた案件について、実態に即した見積方法に見直すことを提案。	50

② 事業のあり方・進め方に関するもの (2件)

	内容	事業 No.
ア	国からの「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を財源しているが、費用対効果、事業にかかる関係者の手間などの面で反省や見直すべき点があったのではないかとと思われる点を提示。	25
イ	静岡U・Iターン就職サポートセンターの学生の登録勧誘を促す方法を提案。	53

③ 事業評価に関するもの（8件）

	内容	事業 No.
ア	事業単位の成果指標や活動指標の設定を提案（過年度からの継続意見）。 今回の監査対象の53事業では、事業固有の成果指標がない事業は43（81%）、活動指標がない事業は40（75%）だった。	総論 07・08
イ	制度を利用する事業者等（酪農家）に対して事業の成果（家畜共同育成場の受胎率）を積極的にPRすることを提案。	16
ウ	森林・林業局所管の複数の事業において、事業の支出額のうち、局内で共通的に発生する活動経費を森林計画課の総務班が各事業に配賦計算し、事業の担当課では共通経費については直接的に管理していない、という事例が検出された。 手間をかけて間接経費を事業単位に厳密に配分しても、それによって得られる成果は少なく、逆に、事業固有の予実管理が曖昧になるという問題を生んでいる。 根本的には、部門全体の間接経費は個別の事業とは別にまとめて管理し、個別の事業に対しては事業固有の直接経費だけを集計するような管理方法に変えるのが望ましいが、これは全庁的に見直す必要がある。 所管課には、現状の枠組の中では、経費の事業別配賦計算資料において直接経費と間接経費を明確に区分するなどの対応の検討を提案。	総論 50・51
エ	事業内容の評価方法としてホームページのアクセス数の確認を提案。	53

④ 補助金の交付に関するもの（16件）

	内容	事業 No.
ア	応募企業を増やす取組を提案。	13・40
イ	市町の担当課と連携して行う事業について、市町別の申請件数や採択率をモニタリングすることを提案。	34
ウ	交付先の選定の審査において、事業計画の実現可能性に注視し、そのために過年度の情報なども審査委員と共有することなどを提案。	34
エ	新型コロナウイルスの中小企業支援事業において、安易な申請や不正受給を排除するために要件を厳格化する方向の見直しが行われ、担当課は、新旧比較表（考え方も記載）を作成している。この新旧比較表は、補助事業者の採択基準の設定等に関するノウハウであり、経済産業部内で共有し、今後、新型コロナウイルス以外にも災害で被害を受けた事業者等を支援する場合などにも応用していくことを提案。	35

オ	補助金交付に関する手続の漏れや交付された補助金が事業者等によって適切に活用されているかどうかについて確認すべき内容を漏らさないようにするために、中間検査やチェックリストの活用を提案。 特に金額的重要性の高い事業などについては、中間検査やチェックリストの活用を全庁的に展開していくことを提案。	総論 01・19・ 21・32・ 33・49
カ	事業計画に20%以上の変更が生じる場合に交付先が行うべき県知事に対する計画変更承認申請について、2件のエラー事項を検出。問題のあった交付先については、補助金交付額を減らすなどの計画変更承認申請手続の厳格化の検討を提案。	32
キ	設備投資の補助金について、交付後の設備の使用状況を関係団体に確認させているものの、関係団体に対して確認報告を求めている案件と、補助金交付要綱に交付後一定期間の状況報告を求めるような規定が無く、実際に確認されている形跡もない案件を検出した。補助金の不正受給の問題もあるので、県担当課が交付後の確認を行う手続の見直しを提案。	14・31
ク	水産関係の事業であるが、防衛省の補助制度を活用することで高い補助を受けることに成功した事案を確認（事業No.30）。民間企業の中には、自社に使いそうな補助金を各方面から見つけ出す担当者を置いている会社があるが、県・経済産業部などにも国の補助制度を研究し、庁内の担当部署や、県内の民間企業や関係機関に情報発信する担当者を設置するような取組を検討することを提案。	総論

⑤ 委託契約に関するもの（4件）

	内容	事業 No.
ア	豚熱の車両消毒作業に関して委託業者9者に対して毎月委託契約をしている（年108回）。委託契約は年間単位で締結し、月単位でスケジュールを調整できるように契約内容を変更することにより、業務の効率化を図る検討を提案。	17
イ	契約書に印紙の添付が不要な相手先に対してその旨を伝えることを提案。	01
ウ	企業に専門家派遣を委託する事業で、枠取りのために先行的に申込みをして、長期間実行しない事業者が散見された。申込日から一定の日数を超えても実際の派遣が行われていない申請を機械的に抽出して事業者を確認をしたり、経過日数が例えば半年を超えるようなケースは機械的に無効にしたりするような運用の検討を提案。	47
エ	事業者への牽制として、変動委託料の基礎データの検証を不定期に行うことを提案。	16

⑥ 労務管理に関するもの（2件）

	内容	事業 No.
ア	専門資格を必要とする職員を臨時的に会計年度職員として採用しているが、長期化するようであれば、職員の人員配置を見直さないと事業の継続が困難になるおそれがある。	17
イ	特定の専門分野のコーディネーターに相談業務が集中し、過重労働が発生するリスクがある。計画段階で、コーディネーター等の業務時間を入念に見積もり、各コーディネーターの相談案件数や業務時間数に関する基準値（上限値）を設けて、基準値を超えないようにモニタリングや調整をしながら、活動の規模を拡大していくことを提案。	20

⑦ 業務処理・管理に関するもの（3件）

	内容	事業 No.
ア	コーディネータの活動記録をデータベース化して、県とコーディネータ間の情報共有ができるような体制を検討することを提案。	07
イ	利子補給の計算データを金融機関のデータと照合する作業を手作業で行っているが、システム上のデータを自動照合できるような方法の検討を提案。	29
ウ	バックアップデータをとっているが、元データと同じ部屋に保存しているため、保存方法の見直しを提案。	29

9 所感

今年度の監査テーマは、「産業振興に関する施策の財務事務の執行について」であり、県は新ビジョンや経済産業ビジョンに基づく各種の目標達成に向けて、具体的な施策や主な取組を事業化しているが、成果指標や活動指標の設定がない事業が散見される。

事業によっては、新ビジョンや経済産業ビジョンといった計画が策定された後に開始されたために計画の中の成果指標や活動指標には当てはまらないものがあることや、直接的な成果指標や活動指標の設定が難しいものがあることは理解できる。特に、今回の産業振興というテーマについては、実際に事業活動を行うのは民間企業等であることが多く、それをサポートする県にとって、何を成果とするのか、ということの評価することは容易ではないかもしれない。しかし、民間企業等の経済活動を支援する以上、県にも費用対効果の追求が強く期待され、そのための事業評価の指標の設定も必要であると考えらる。

この費用対効果の評価するという点では、費用の測定が正しく行われることが前提になるが、間接経費の管理方法として、局内で共通的に発生する活動経費を

予算上も各事業に配賦計算していることで、かえって、その事業に本当に必要な経費が曖昧になったり、共通経費の予実比較や期間比較が分かりにくくなっていたりする問題が検出された。

また、今回の監査の対象には、補助金を交付している事業が多かったが、交付先からの実績報告を確認するためのチェックリストの活用や中間検査の実施は、担当者の過去の経験や判断によって導入されているような属人的な取組になっている。事業の効果を一定以上の品質に保つために、金額的重要性の高い補助金交付事業については、チェックリストの活用や中間検査の実施を組織的に横展開していくことなども検討していくことが重要である。

今回の監査が、県民が期待する、より効果的な産業振興に関する施策の遂行につながれば幸いである。